

平成9年7月20日 発行



議会

—第103号—

ひがしなるせ

だより



熱闘!!

納涼バスケットボール大会

(東中体育館)

もくじ

- ・こんなことが決まりました……………2～3ページ
- ・臨時議会の主な内容……………3ページ
- ・一般質問…(富田 義行 議員) ……5ページ
- ・一般質問…(佐々木昭次郎 議員) ……6ページ
- ・一般質問…(伊勢谷 政雄 議員) ……7ページ

もくじ

- ・補正予算の主な質疑……………8～9ページ
- ・村長の行政報告……………9ページ
- ・部落要望と議員の村内視察……………10～11ページ
- ・私もひとこと(大柳：鈴木清一さん)……………12ページ
- ・請願・陳情の処理状況……………12ページ

発行
東成瀬村議会

編集
議会広報対策特別委員会

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
☎(0182)-47-2111

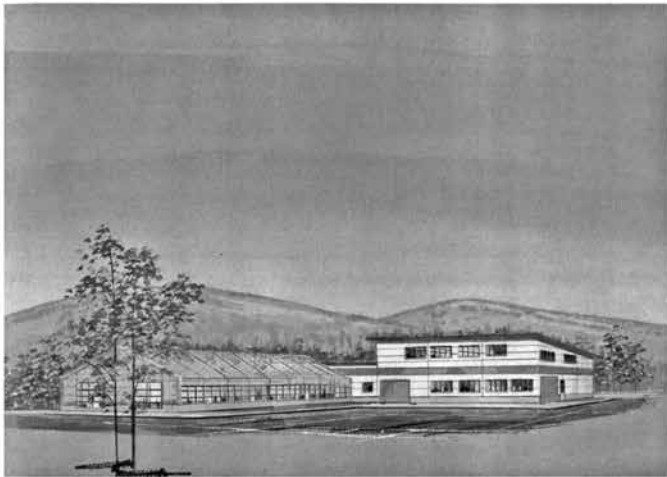
栗駒山荘新築工事に予算を追加

— 温泉の昇温設備の追加工事へ4千万円 —

6月定例会

こんなことが
決まりました

六月定例会は、六月十七日から二十日までの会期で開かれ、税条例の改正案、村の職員の給与・旅費に関する条例の改正案や平成九年度の各会計に関する補正予算案などが提出された。また会期の最終日には、議員発議で国の機関などへの意見書八件が追加提案され、これらの議案や意見書などはすべて原案可決となった。



育苗施設の完成予想図

村税条例などの一部を改正

次のような内容で提案された村税条例などの改正案は賛成多数で可決・承認された。

専決処分された村税条例の一部改正は、民税とたばこ税が地方消費税の創設により、県税と村税の間で納税者の負担を変えない税率を改正することであった。また固定資産税は地価の下落などの急激な変動に対応できるように負担水準の均衡化を基本とした改正がなされた。

国保税では、年々増加する医療給付費や算定基礎となる所得や固定資産税の数値の変動などにより、平成九年度から課税する国保税の税率を改正した。

- ・所得割額は〇・一％引き下げて四・三％に。
- ・資産割額は一・〇％引き上げて十六・〇％に。
- ・被保険者均等割額は一万六千四百円に引き上げる。
- ・世帯平等割額も一万六千八百円に引き上げた。

関連して、低所得者などに対する「国保税の軽減額」も引き上げられた。

臨時議会

七月十六日に臨時議会が招集された。

この日の案件は、栗駒山荘の新築工事の変更契約や水稲育苗施設建設に関連する契約の承認を求めめる議案さらには、土地改良に係わる三カ所の工事の分担金の徴収案などが提案され満場一致で原案可決となった。

「栗駒山荘新築工事」請負契約の変更契約

須川温泉の、源泉湯量の減少と熱量の損失を補うため、栗駒山荘の新築工事費に温泉の昇温設備工事として四千六十八万七千円余りを追加して、変更後の契約額を、十二億三千九百八十三万七千四百円にするという内容であった。これに併せて継続費の補正予算案も提案され、満場一致で原案可決となった。



改良される水路（大石せき）

田子内・中通地内に建設する育苗施設の施設本体工事と機械設備工事などの請負契約が次のとおり議決された。

「水稲育苗施設建設工事」請負契約

契約の金額 六千六百十五万円
契約の相手方 平鹿郡十文字町西原株式会社 高橋建業
代表取締役 高橋勇悦

「水稲育苗施設製造請負工事」請負契約

契約の金額 六千四百一十一万九千三百円
契約の相手方 宮城県岩沼市下野郷新南長沼井関農機株式会社 東北支店
支店長 植田 坦

土地改良事業の分担金徴収条例

本年度に中山間地域総合整備事業で行う次の地区の用水路整備工事などの費用にかかる地元分担金の徴収方法を定める、というものであった。

椿川・間木地区「間木せき」整備

分担金の総額 1,992,375円
分担面積 12.7ヘクタール
10アールあたりの分担基準 15,688円
受益戸数は15戸

田子内・中通地区「中通せき」整備

分担金の総額 990,801円
分担面積 15.0ヘクタール
10アールあたりの分担基準 6,605円
分担対象は田子内部落と宮田地区圃場整備組合である

岩井川・大石地区「大石せき」整備

分担金の総額 744,660円
分担面積 4.0ヘクタール
10アールあたりの分担基準 18,617円
受益戸数は6戸

6月定例会・提出案件の主な内容

※村長による専決処分の報告

- 村税条例の一部改正
- 国保条例の一部改正
- 平成八年度一般会計補正予算
- 平成九年度一般会計補正予算
- 緊急を要した村税・国保条例の改正や八年度予算の清算整理と人事異動による人件費や知事選挙の予算などを専決処分したことへの報告であった。
- 人権擁護委員の推薦について
- 佐々木ミエさんが任期満了のため、田子内の佐藤ミツさんを推薦するというものであった。
- 村の活性化計画の変更について
- 水稲の育苗施設や村道・農業用排水路整備、携帯電話用鉄塔整備などを計画に追加するという内容であった。
- 村の職員の給与や旅費に関する条例の改正
- 職員の寒冷地手当での支給方法の改正や旅費のなかの日当の支給方法の改正などであった。
- 村の「字の区域の変更」について
- 国道三四二号の整備による管理の所管替えや栗駒有料道路の廃止による維持管理区分を変更するためのものであった。
- 湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部改正
- 組合構成市町村からの組合議会議員の定数を変更するというものであった。
- 建設機械の購入契約の締結について
- 除雪用としてタイヤドーザー台を購入するという内容であった。
- 一般会計と国保の事業勘定および老人保健の二つの特別会計の補正予算
- 一般会計の補正予算に関しては、その主な質疑応答を八〜九ページに特集している。

ここが聞きたい!!

い つ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

六月定例会の一般質問には、三議員が登壇し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。
その中から主な質問内容を紹介します。

富田 義行 議員

- ◇道路改良と児童・高齢者の交通安全対策
 - ・村道、真戸・椿台線の舗装の見直し
 - ・同路線の待避場所の設置予定カ所数
 - ・同路線の用地交渉の進展しない理由
 - ・改良に時間のかかる公道は簡易舗装に
 - ・国道の狭隘部分に歩道標識ゾーンを
 - ・岩井川地内の国道の橋の改良見直しは
 - ・入道の県道急勾配区間の改良見直しは
 - ・お年寄りへ反射ステッカーの配付を
 - ・滝の沢の上村地区に横断歩道の設置を
- ◇入学前児童の医療費の無料化を
- ◇カントリーパーク事業の見直しを
- ◇村によるバス待合所の整備を
- ◇ダイオキシン汚染とゴミ対策について
- ◇農業振興と水田荒廃防止に努力を
- ◇地滑り・土石流対策を万全に

佐々木昭次郎 議員

- ◇過去五十年のデータから見た
異常気象に関する予想を伺う
- ◇特定の担い手を村として認定し
助成することができないか
- ◇委託農家に対し賃金の据え置きなどで
恩恵が受けられるようにできないか

伊勢谷政雄 議員

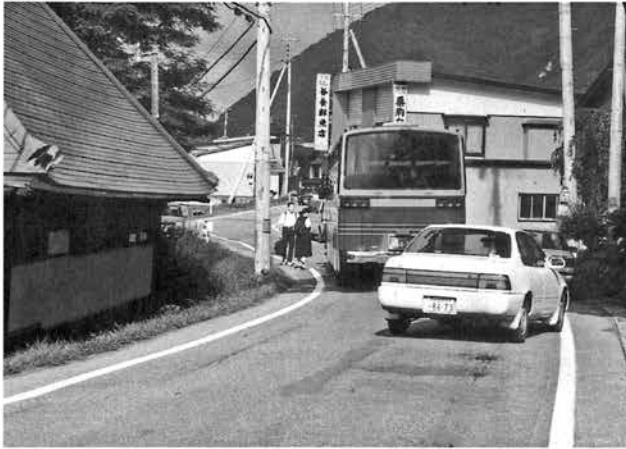
- ◇成瀬ダム建設に伴う残土対策と
泥水対策はどうなっているのか
- ◇生活道路の未改良部分対策を伺う
- ◇国道三九七号の整備と村の事業との関連を

カントリーパーク事業の見直しを

村長 Ⅱ 全体の見直しを十年度に



富田 義行 議員



バスに乗り込む中高生 (岩井川にて)

いっばんしつもん

問 カントリーパークは事業開始から六年目で、今年度予算を加え人件費を除き四億一千三百万円ほどになる事業費を注ぎながら活用出来る施設がない。

十一年度以降はこれまでの事業計画の八割、約二億一億円を注ぐ計画だ。約四億四千万円の管理事務所などもあるが、これらは事業見直しの対象になっているのか。

多目的広場、テニスコート、芝生広場、オートキャンプ場・瞑想の森など各設備の供用開始予定と、須川栗駒・柳沢エリアとの関連。カントリーパークの要となる施設は何に置いているのかを伺いたい。

村長 膨大な面積を造成しただけ供用が開始されないのは私も気が採める。平成十年度は事業見直しの時期と考える。

管理事務所は大森山スキー場開発計画構想時点のもので、そのままになっているので、これも当然変更されと思う。

国との予算の関係もあり施設の供用開始ははっきり示されないが、一つ一つであつても完成した時点から供用を始めたい。

須川・柳沢・カントリーパークと周遊観光に必要なオートキャンプ場をつくりジュネス栗駒の夏場の誘客増を構想している。

岩井川支所前などにバス待合所の設置を

問 通学の子どもたちを始め、雨と雪・風をしのげるバス待合所設置の要望がいくつかの地区からある。本来はバス会社で設置すればよいのだが農協支所前バス停など設置を急がれる地区は、補正予算を措置し、

ほかも二年以内には整備をするべきではないか。

村長 羽後交通のバス停は村内に二十一カ所あり、待合所は十数年前に村が設置したが二、民間の篤志の設置が一、バス会社の設置が一、他の五カ所がある十数年前から村の設置はないので一度吟味して調査し考えたい。

道路改良と幾つかの交通安全対策に関して

問 ①用地関係を理由に実施が先伸びしている村道真戸樺台線の現道舗装の見直しを伺いたい。

②改良実現に一定期間がかかる生活道路は、とりあえず簡易舗装の措置だけでもしておくべきではないか。

③歩道のない危険な国道の通学路確保対策を。

④岩井川城下地区の国道

にかかる、二つの橋の改良を。

⑤入道地区野頭から長平に至る県道の急勾配の改良を。

⑥夜間の高齢歩行者安全対策に反射ステッカーの配付を。

⑦滝の沢の上村に、横断歩道の要望があつたがまだ未設置だ。早急な対応を。

村長 真戸・樺台線は一気には出来ず、不便な箇所から舗装などに努力する。生活道路の件は、出来れば補助・起債事業を進めたいのが本音だ。

国道の通学路確保。橋の改良。入道の県道改良。横断歩道は県や警察などと協議し努力したい。

反射ステッカーについては状況を把握するが、差し上げてよいと思つている。

異常気象に関する資料とその対策を

村長 〓 情報提供と予防対策には万全を期す



佐々木昭次郎 議員



防除の主役になれるからラジコンヘリ (田子内にて)

問 春先の異常な低温続きで天候の回復を待つばかりだが、村として異常気象に関する資料などがあるか。

また、今後資料などを収集してそれに基づいた対応を考え、異常気象の克服に役立つような方策を講じてもらいたい。

村長 異常気象に関する過去五十年間のデータはどうなっているかと言われても、村には資料がなく、従ってお見せすることはできない。異常気象の場合、過去に冷害や病虫害があったわけだが、現在の稲作技術は非常に進歩しており、田植えも非常に早くなっていて、従来の稲作よりは同じ冷害であってもある程度救える面があると思っている。病虫害についても、今は薬剤の進歩もあるし指導も徹底しており、良く観察しているようなので病虫害災

害も防げると思っている。今後も稲作の生育状況を良く見定め、天候なども勘案しながら適切な情報を流して、農家の予防対策に万全を期してゆきたいと考えている。

特定の担い手の

制度化を

問 農協の生産課では受託者組織を何とかしなければというところで、いろいろ農家の相談を受けている。

いま若い人たちには「自分で出来ないならば、休耕すればいい」という考えがあるようだが、そういう方々に担い手が出来るものか心配な面がある。

そこで、若い担い手が出来るまでのつなぎ役として頑張っている人たちに、何らかの制度を利用した「担い手制度」みたいなものが出来ないものか伺いたい。

村長 中山間事業または新農構事業をやる場合、六百万円以上の農業所得のある担い手農家がこれだけないと事業認定にならない、というひとつの枠があった。それによって、中山間あるいは新農構の諸事業が導入できた経緯がある。

その担い手農家の主体となる方々も、今は大部分が二十代三十代を越えた高齢の方々になっているのが実情のようだ。

言われるとおり、この先五年・十年と、心配な面も多くあると思われるけれども皆さんや農家の方々と良く協議しながら、より良い方向を見いださなければ、と思っている。

ダムの残土処理などをどう考えている

村長 〓 まだ言える段階にない



伊勢谷政雄 議員



防雪対策が進む国道397号 (沼又地内)

いっばんしつもん

問 成瀬ダム工事は現地状況などから、残土処理をどのように進めるかが課題だと考えられるが、村に対して何らかの話があったのか。対応によっては結果に差が出ることも考えられるが、村はどのように考えているのか伺いたい。

村長 残土について、どれだけの量が出るのか判っていない。想定では「余ったときの処理の場所、その利用、環境整備」などについて湯沢工事事務所その他にも話しをし、要望をしている。残土の場所については地権者の関係もあり、まだ言える段階ではないと思っ

ている。

**工事中の
泥水対策は充分か**

問 工事期間中の泥水、大雨に伴う泥流などについても十分な対策が取られていることと思うが、このことを村ではどのように考えているのか伺いたい。

村長 濁り水や泥流などについては、どのダム工事でも「仮河川」を造って、上流からの水が工事現場に入らないようになっている。成瀬ダムもそのような措置がとられて、工事現場の濁り水と川の水が一緒に流れることのないような対策が取られると思う。

**未改良の生活道路の
早期改良を**

問 未改良の道路を日常利用している人々にとって、その不便さがどんなに大きいものであるか、特に冬期

間についてはなおさらのことと思う。

村としても一層の努力が必要だと思うが、その取り組みはどのようになっていくのか伺いたい。

村長 生活道路の改良については「不便なところは」とは言わないが、これまでも努力し頑張ってきたつもりである。今後も補助事業・起債関係・村単や県単事業などの施策を講じて大いに努力をして行きたい。

**国道三九七号の整備と
村事業との関係は**

問 国道三九七号の沼ノ又地内において雪崩・落雪防止工事が進められているが、村にとってはどのような効果もたらされると考えているのか。

ジュネス休養センターの冬期営業に結びつくのか、

それとも他に計画されている事業があるのか。

村長 現在、行われている工事については冬期通行をするという意味において、除雪関係の難所改良ということでお願している。これは、休養センターの冬期利用その他についても大事な防雪工事だと思っ

ている。

また今後国道三九七号の冬期を含む通年通行に向け、沿線の貴重な施設などの存在をアピールしながらその方向づくりを進めたいと考えている。

スポット

こんな質疑がありました



急ピッチの栗駒山荘新築工事

今回は、平成9年度の一般会計の補正予算に関する主な質疑にスポットをあててみた

栗駒山荘の追加工事費などを満場一致で原案可決

「歳出補正予算案」に関する主な質疑

児童環境づくり事業が補助から外れた訳を

富田議員 児童環境づくり推進事業が、補助対象からはずれた理由はなにか。
住民課長 当初は八〇九の二カ年事業ということで始めたものだった。
それが細やかなソフト的な事業ではなく大きな施設建設などを対象にする、と補助要綱が途中で変わったために、我村のソフトな計画では補助対象に合わなくなったというものである。

すでに着手したことは今後どうするのか

富田議員 すでに着手したこともあると思うが、それらの処理をどうするのか。
住民課長 補助が来なくなったからといって止めるわけには行かないものもある。
当初に補助対応額として見ていた一般財源分に対応するような予算の組み方としている。

改築する栗駒山荘の浴槽の変更内容は

柳議員 栗駒山荘の当初計画と変更後の浴槽の大きさを伺いたい。
企画課長 当初は、内風呂外風呂合わせて二十八平方メートルで変更後は九十一平方メートルとなり約三倍になっている。

補正する四千万円の主な内容を伺う

柳議員 昇温装置に追加する四千万円の内容、器具や工事費などを伺いたい。
企画課長 建築費用として一千六百万円、空調設備に四百万円、熱交換機（昇温装置）を含む給排水設備が一千七百万円といった程度である。それに経費がプラスされるものである。

管の保温対策を

完全にしてはどうか
柳議員 分湯された温泉を露出パイプで持ってきて、冷ました湯を昇温装置で温

昇温装置を必要とする大きな要因は何か

富田議員 源泉と浴槽口の温度差が一度でも昇温装置を付けなければならぬという要因は、浴槽を大きくしたことに起因するのか。
企画課長 須川高原温泉の場合は湯量がちちよりも何倍も豊富なわけで熱量の損失も少ない。しかし分湯されてくる湯の量はそれに比べると少ないので、三十八度の湯を四十度くらいまで上げるために昇温装置が必要となるものだ。

温泉の昇温装置の耐用年数はいくらか

富田議員 公称の耐用年数と強酸性のところを使う実際の耐用年数はいくらか。

企画課長 この装置にはポリエチレン製のパイプを使用しており、温泉水などの腐食もなく八十度の耐熱性もあることから、部材に関していえば半永久的と言えらると思う。

分湯の輸送パイプが露出し醜いので改善を

高橋議員 源泉から分湯をしていくパイプが露出していたりして醜いのが何とかならないのか。

併せて、上の駐車場と結ぶ旧道の舗装が出来ないか。
企画課長 管をもって来る場所は観光地でもあることから、なるべく人目につかない場所を選んでいる。

これを埋めるとなるとまた別な制約があつて難しい。旧道の舗装は今回の工事の関連でやれないかを検討している。

育苗施設の水を簡水利用にした訳を

富田議員 水稲育苗施設建設に関連する地下水ボーリング工事が減額になり、簡易水道工事が追加されたことの説明を求めらる。

農林課長 この施設は常に水を使用する訳でなく播種

の時期だけに集中と思われれることから、地下水利用ではポンプなどの維持状況が悪くなるだろうとの判断から簡易水道の利用に切り換えたものである。

カブの皮剥き機導入で栽培面積拡大になるのか

伊勢谷議員 平良カブの皮剥き機の導入に関し、どれくらいの栽培面積・収量を見込んでの導入なのか。

農林課長 この補助事業は面積の問題よりも今一番ネックになっている皮剥き作業、これを解消したいということが目的である。

大柳小トイレ工事の予算追加の要因は何か

柳議員 大柳小学校の水洗トイレ工事費が追加となる要因は何か。

教育委員会総務課長 排水管の延長を十メートルから四十三メートルに増加することが最大要因で、ほかに凍結防止の電気ヒーターを設置するための追加である。

行政報告

村長



田子内橋の橋台工事が着工

▼田子内バイパスは田子内橋の左岸側橋台工事に着手しており、年内には右岸側の橋台工事の着工と仮設道路の施工、さらには三戸の家屋移転も十一月までには完了して、橋本体の製造にかかるとなっている。

▼用地買収と家屋移転などは十年までに完了し、十一年度中には全線が開通できるように努力してゆきたい。

▼雄勝中央病院の移転問題は湯沢市山田地区の勇ヶ丘に移転することに決定した。今後は、広域としての事業費負担などについて検討してゆくことになる。

▼栗駒山荘の工事は基礎工事が進んでおり、浴室棟や宿泊棟の構造集材の運搬が始まって、今週中には組み立てに入る予定である。

▼村の高校生の海外研修は、これまでのことを勘案して夏休みではなく、春休みに実施することに変更した。

▼昨年十月に発生した東成瀬小学校の重油事故は、その後ほかへの波及もないことから、四月三十日に対策本部を解散した。

▼今後はこのような事故の無いよう十分な留意をしてゆきたい。

▼村内における携帯電話の通信エリアを拡大していたため、平成十年度事業に移動通信用鉄塔施設備事業を要望し、村の全域で通話が可能となるよう努力してゆきたい。

▼村の歯科診療についてはいま平鹿郡内のお医者さんと相談しているところで、少しでも少し時間を貸してもらいたい。



田子内橋左岸の橋台工事

▼国の財政構造改革会議が公共事業の抑制を大きく掲げていることには深い関心を持っている。

▼秋田県では寺田県政が誕生し六月定例会も開会されている。

▼村としては横手・東成瀬線の事業推進、成瀬ダムに関連する付帯工事、田子内バイパスの早期完工、岩井川バイパスの早期着工と下水道事業などの懸案事項も多く、今後は具体的に整備推進などを強く要望してゆきたい。

▼かねてから要望が出されていた育苗施設については、土地は農協が取得し、造成と本体建設工事や機械設備工事は村が行い、経営は農協が担当する、という合意に基づいて、七月上旬に入札を行う予定である。

あなたの部落の「要望」は このように

＝ 村議会議員が現地の視察調査を実施 ＝



改良要望の水路を見る議員団

(平良にて)

議会では各部落から出された改良工事などの要望について、六月五日と六日に現地視察を行った。視察当日各部落では、部落役員の方々に現地案内や事情説明などに立ち会っていただいた。現地の実態や要望内容などを確認した議会は、村長に対して「各部落の要望などをどのように対処または処理して行く方針であるか」を確認したところ、次のような回答を得た。

議会ではこのことについて、村単独事業の着工促進の要請や国・県などへの事業採択の要請など、議会の立場から積極的な支援をして行くことにしている。

平成9年度、部落要望事項と村の処理方針一覧

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
滝 の 沢	①センター横にゲートボール場の新設を ②菅生田地内に融雪溝としての側溝改良を ③君ヶ沢線の改修と水道水源までの延長を ④仁井田沢線の全線に砂利補修と回転場を ⑤大日向線の急勾配の舗装を	①地域には必要と考え確認のうえ検討したい ②ガードレールで対応したが不要といわれた ③現地を確認のうえ検討したい ④資材を支給するのでならし人夫で対応を ⑤部分舗装は現地を見て検討したい
下 田	①下田1号線の改良舗装と伊達堰の改良を ②大橋場の国道沿いにU字溝の設置を ③大沢側の落差工に魚道を	①土木事務所に要望している ②今年度着工と聞いている ③土木事務所に要望する
田 子 内	①正園宅横から小沢に至る道の早期着工を ②直松宅前から誠治宅の間の拡幅改良を ③北方の芳長宅に至る道の舗装を ④鬼越道路の補修と砂利敷・側溝改良を ⑤大沢の作業道のU字溝の泥上げを	①今年度下層路盤改良の予定である ②今年度に用地測量して改良予定である ③今後検討する ④今年度に暗渠・舗装・砂利敷をする ⑤現地を見て検討する
平 良	①下村線の拡幅改良を ②二階野の水路の流末の改良を	①用地関係者と協議のうえ検討したい ②原材料支給などで対応したい

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
肴 沢 ・ 蛭 川	①肴沢地内の国道沿いに流雪溝の延長を ②蛭川地内の国道沿いに流雪溝の新設を ③部落中央部にゲートボール場の新設を ④NHK道路の補修を	①延長は短いが工法的に経費がかかる ②流末の関係が厳しいと思うが県に要望する ③未設置箇所の解消後に検討する ④急勾配区域は完了なのでその都度対応する
岩 井 川	①上野線の拡幅改良を ②主要地方道、野尻地内に側溝を ③空堀地内の道路にU字溝の敷設を ④国道342号の側溝改良を ⑤カニ沢の排水路整備を	①路盤が軟弱なので今後調査検討する ②県に要望済である ③水量調節で対応をねがいたい ④「整備済」となっていて厳しい ⑤災害工事などの補助事業を検討したい
手 倉	①真戸・樺台線の現道舗装を ②バス停から手倉橋間の拡幅改良を ③農村公園の造成を ④守宅から村道間と文治宅間の拡幅改良を ⑤洋宅から村道間の拡幅改良を	①今後年次計画で待避所と共に舗装してゆく ②単独工事なので今後検討したい ③中山間地域総合整備事業で計画している ④松根線完了後に検討したい ⑤松根線完了後に検討したい
椿 台	①部落内の排水路を成瀬川まで整備を ②ウルイの農道の整備を ③椿台と小五里台の国道側溝の改良を ④通称エンキョ坂の改良と融雪剤の散布を ⑤間木の作業道の改修と舗装を	①国道の横断暗渠改修を要望してゆきたい ②急勾配で舗装は危険であり検討を要する ③椿台は県に要望するが小五里台は困難 ④融雪剤散布は日中作業で考慮したい ⑤機械借り上げで対応したい
五 里 台	①セン沢に流水溝を ②国道にU字溝を ③用水路にコルゲートを	①県に要望している ②現物を収集しながら検討中である ③現物支給で対応したい
谷 地	①和男宅裏側の水路の改修を	①原材料支給で対応したい
天 江	①竹雄宅横から幸雄宅の間の道路の拡幅を ②貞男宅南側の地滑り対策を ③憲蔵宅北側の側溝の改修を	①改良については路線調査して検討したい ②状況を見て対応したい ③今後検討したい
大 柳	①国道から秀夫宅前を経由し 光也宅前に結ぶ道路の新設 を ②清一宅前から 成瀬川までの排水路工事を ③水路用U字溝の現物支給を	①今後調査し検討した い ②現物支給を検討した い ③計画している
草 の 台	①国道から神社までの道路の 舗装を ②ワサビ沢に砂防工事を ③継続してU字溝の支給を ④ワサビ台經由ツキノキ線の 路面ならしを	①財源などを検討した い ②県に要望してゆく ③計画している ④機械借り上げで対応 したい



地元の説明を聞く……。

みなさんからの

請願・陳情

このようになりました

採択とした 請願・陳情など

- ▼外米を輸入しながらの押しつけ減反をやめ地域農業の再生・発展を求める請願
 - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼生産者米価の下落を加速させる九十六年産政府備蓄米の放出を中止し米価の安定を求める請願
 - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼口蹄疫の浸入を防ぐ総力あげた対策を求める請願
 - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門

採択とした右の八件に関しては内閣総理大臣などへ意見書を提出した

- ▼全国一律最低賃金制の確立等を国に要請する陳情
 - ・秋田県労働組合総連合 議長 藤田 實
- ▼第六次（高校第五次）教職員配置改善計画の完結と学校事務職員・栄養職員に対する給与費の二分の一国庫負担制度の維持について
 - ・秋田県教職員組合 中央執行委員長 川村豊太他一名
- ▼教科書から従軍慰安婦・花岡事件等の記述削除を求める陳情（要望・要請）を採択しないことを求める陳情
 - ・秋田県歴史教育者協議会 会長 辻 衛 他一名
- ▼高校の通学費助成制度実現についての陳情
 - ・岩井川字八ッ寺 富田富男ほか七十三名
- ▼農業基本法の抜本改正に関する要望
 - ・全国棚田（千枚田）連絡協議会 会長 藤 寛

私もひとごと

魅力と活気ある村



柳 清一さん
大 鈴木

今から五年前、東成瀬村議会だよりのこちら傍聴席に出させていただきました。その時は、リゾート開発の施設建設などによって人口の減少や戸数の減少に歯止めがかかることを望んでおりました。

ジュネス栗駒も整備拡張され、種々のイベントなども行われており大いに期待できることのひとつです。近年の物価高は公共事業の縮小を余儀なくし、完工年の延長も覚悟しなければいけないのだらうか。その中で、成瀬ダム着工はいつなのでしょう。調査費用が計上されたら聞きませんが、その後の対応を議会だよりに載せられないものでしょうか。

村が観光地として脚光を浴びるようになった場合、当然、せつかくの自然美も破壊されかねない。自然破壊が進んでいるところと違って、まだまだ澄んだ空気と青空が見られる田舎です。五月に桜と梅の花が一緒に満開に咲いているのを見られるのも田舎だからできることだと思います。深緑も、観光資源として考えて開発されますようにお願いいたします。

趣旨採択とした

陳情など

- ▼史実に基づいた歴史教育を推進する議会決議を求める陳情
 - ・秋田市ピースサイクル 代表 帆刈 誠
- ▼国民の祝日に関する法律の改正の実現についてのお願
 - ・祝日三連休化推進会議 会長 木村尚三郎

編集室

田植時の天候不順もその後の好天によって、順調に育っている。今年のは好天続きのせいかホテルの発生が昨年よりも少し早めで六月二十三日が私の見た最初の日だった。その群れ飛ぶ様に久しく忘れかけていた子どもの頃を思い出した。そういえば私達が子どもの頃はどこの家にも「水苗代」があり、今頃はホテルはもちろんシオカラトンボなどをどこでも見かけよう。追いかけたものだった。今ではほとんど見かけることのないあのトンボはどこへ行ったのだらうか。毎日の生活を大切にすることはもちろんだが、少し目をやると私達のまわりの自然もずいぶん変わっていることに気がつく。

これからの時代を生きてゆく子どもたちに、今ある自然を大切に育てて残してゆきたいと思うが、みなさんはどのように思っているだらうか。

（委員 伊勢谷政雄）